

平成二十二年十月二十七日

青森県教育委員会第二百八十六回臨時会

期日 平成二十二年十月二十七日(水)
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一 開会

二 議案

議案第一号	青森県教育施策の方針について	1
議案第二号	平成二十三年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員 人事異動方針案	2
議案第三号	平成二十三年度県立学校職員人事異動方針案	4
議案第四号	平成二十三年度県費負担教職員人事異動方針案	6
議案第五号	平成二十三年度青森県立高等学校(全日制の課程) 入学者募集人員について	8
議案第六号	平成二十三年度青森県立高等学校(定時制の課程) 入学者募集人員について	17
議案第七号	平成二十三年度青森県立高等学校(通信制の課程) 入学者募集人員について	19
議案第八号	平成二十三年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について	20
議案第九号	平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について	21
議案第十号	平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について	24
議案第十号	平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について	25

三 閉会

議案第一号

青森県教育施策の方針について

青森県教育施策の方針については現行のとおりとする。

議案第二号

平成二十三年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案

平成二十三年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成二十三年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。以下同じ。）の職員の仕事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう次の方針により行うものとする。

一 基本方針

- (一) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (二) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (三) 学校及び知事部局等其他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (四) 能力、成果重視の昇任を行う。

二 実施方針

- (一) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。

- ア 役付職員（課長補佐級以上の職員、サブマネージャーである班長級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の班長級の職員をいう。以下同じ。）にあつては、同一の職に三年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として五年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に七年以上勤務している者
- イ 役付職員以外の職員（技能労務職員を除く。）にあつては、同一の所属所に五年以上勤務している者
- ウ 技能労務職員にあつては、同一の所属所に長期間（おおむね十年）勤務している者
- エ 指導主事及び社会教育主事にあつては、同一の所属所に五年以上勤務している者
- (二) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (三) 女性職員の多様な分野での登用に配慮する。
- (四) 近親者（四親等以内）の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (五) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

議案第三号

平成二十三年年度県立学校職員人事異動方針案

平成二十三年年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成二十三年年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

一 基本方針

- (一) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (二) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (三) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と分校（校舎を含む。以下同じ。）との相互の交流を図る。
- (四) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (五) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (六) 広域にわたる人事の交流を推進する。

二 実施方針

- (一) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (二) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。

- (三) 同一校（全日制・定時制・通信制の各課程及び分校はそれぞれ一校と見なす。以下同じ。）勤務三年未満の者は、原則として転任させない。
- (四) 同一校勤務十年以上の者は、原則として転任させる。
- (五) 分校、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (六) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (七) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (八) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (九) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

議案第四号

平成二十三年年度県費負担教職員人事異動方針案

平成二十三年年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成二十三年年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立学校の県費負担教職員の異動を行う。

一 基本方針

- (一) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (二) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (三) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (四) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (五) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (六) 広域にわたる人事の交流を推進する。

二 実施方針

- (一) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科（又は得意教科）を十分考慮する。
- (二) 同一校勤務三年未満の者は、原則として転任させない。

- (三) 同一校勤務十年以上の者は、努めて転任させる。
- (四) 同一町村に引き続き十年以上勤務した者及び同一市に引き続き十五年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (五) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (六) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (七) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (八) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として三年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (九) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (十) 特別支援学級担当者については特に意を用い、有能かつ適格な者を適正に配置するように努める。
- (±) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

議案第五号

平成二十三年度青森県立高等学校（全日制の課程） 入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立高等学校（全日制の課程） 入学者募集人員を、次のとおり定める。

青森県立百石高等学校		青森県立六戸高等学校		青森県立七戸高等学校	青森県立野辺地高等学校	青森県立三沢高等学校			青森県立十和田西高等学校			青森県立三本木高等学校	青森県立黒石高等学校			青森県立岩木高等学校	青森県立弘前南高等学校	青森県立弘前中央高等学校	青森県立弘前高等学校	青森県立中里高等学校	青森県立鶴田高等学校	青森県立板柳高等学校	学 校 名	
計	食 物 調 理 科	商 業 科	普 通 科	普 通 科	総 合 学 科	普 通 科	計	英 語 科	普 通 科	計	観 光 科	普 通 科	普 通 科	計	看 護 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	学 科
二〇〇	四〇	四〇	一二〇	一〇五	一六〇	一六〇	二四〇	四〇	二〇〇	七〇	三五	三五	二四〇	二〇〇	四〇	一六〇	七〇	二四〇	二四〇	二八〇	七〇	七〇	一〇五	募 集 人 員

青森県立田	青森県立五	青森県立三		青森県立八			南		青森県立八	青森県立八		青森県立八	青森県立大	青森県立大	青森県立田		青森県立六	学	
子高等学校	戸高等学校	戸高等学校		戸西高等学校			郷校舎		戸北高等学校	戸東高等学校		戸高等学校	間高等学校	川内校舎	大畑校舎	名部高等学校		ヶ所高等学校	校名
普通科	普通科	計	商業科	普通科	スポーツ科学科	普通科	普通科	普通科	計	表現科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	学
七〇	七〇	一〇五	三五	七〇	二四〇	四〇	二〇〇	四〇	二四〇	二二〇	三〇	二〇〇	二八〇	一〇五	四〇	二〇〇	四〇	二〇〇	募集人員

青森県立名久井農業高等学校		青森県立三本木農業高等学校							青森県立柏木農業高等学校					青森県立五所川原農林高等学校					学 校 名		
計	園芸 科学科	生物 生産科	計	生活 科学科	農業 経済科	環境 土木科	農業 機械科	動物 科学科	植物 科学科	計	生活 科学科	食品 科学科	環境 工学科	生物 生産科	計	生活 科学科	食品 科学科	環境 土木科	森林 科学科	生物 生産科	学 科
七〇	三五	三五	二一〇	三五	三五	三五	三五	三五	三五	一四〇	三五	三五	三五	三五	一七五	三五	三五	三五	三五	三五	募 集 人 員

青森県立五所川原工業高等学校					青森県立青森工業高等学校					青森県立八戸水産高等学校					学 校 名			
計	情報技術科	電気科	電子機械科	機械科	計	都市環境科	建築科	情報技術科	電子科	電気科	電子機械科	機械科	計	情報通信科	水産工学科	水産食品科	海洋生産科	学 科
一四〇	三五	三五	三五	三五	二四五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	一四〇	三五	三五	三五	三五	募 集 人 員

青森県立むつ工業高等学校										青森県立十和田工業高等学校					青森県立弘前工業高等学校					学 校 名		
計	設備・エネルギー科	電子科	電気科	電子機械科	機械科	計	建築科	電子科	電気科	電子機械科	機械・エネルギー科	計	インテリア科	建築科	土木科	情報技術科	電子科	電気科	電子機械科	機械科	学 科	募 集 人 員
一七五	三五	三五	三五	三五	三五	二一〇	三五	三五	三五	三五	七〇	二八〇	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五		

学 校 名	学 科 科			募 集 人 員
	商 業 科	情 報 処 理 科	情 報 デ ザ イ ン 科	
青森県立黒石商業高等学校	八〇	四〇	四〇	一六〇
青森県立三沢商業高等学校	一六〇	四〇	二〇〇	二二〇〇
青森県立八戸商業高等学校	八〇	四〇	四〇	一六〇
合 計	一六〇	一六〇	一六〇	一〇、〇〇〇人

(注一) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。

(注二) 大湊高等学校及び田子高等学校は、連携型中高一貫教育を行っているため、募集人員には連携中学校からの、連携型入学者選抜による合格者数が含まれる。

(注三) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、木造高等学校深浦校舎、弘前南高等学校、七戸高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。

(注四) 青森商業高等学校、黒石商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科とのくくり募集を行う。

議案第六号

平成二十三年度青森県立高等学校（定時制の課程） 入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立高等学校（定時制の課程） 入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員		
		計	夜間部	午前部
青森県立北斗高等学校※	普通科	一二〇	四〇	四〇
青森県立五所川原高等学校※	普通科	四〇		
青森県立弘前中央高等学校※	普通科	四〇		
青森県立黒石高等学校※	普通科	四〇		
青森県立尾上総合高等学校※	普通科	四〇		
青森県立三沢高等学校※	普通科	四〇		
青森県立田名部高等学校※	普通科	四〇		
青森県立八戸中央高等学校※	普通科	一二〇	四〇	四〇
青森県立青森工業高等学校※	工業技術科	四〇		
青森県立弘前工業高等学校※	工業技術科	四〇		
青森県立八戸工業高等学校※	工業技術科	四〇		
青森県立金木高等学校	普通科	四〇		
合 計		六四〇人		

(注) ※印を付した高等学校は、単位制による課程である。

議案第七号

平成二十三年度青森県立高等学校（通信制の課程） 入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立高等学校（通信制の課程） 入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立高等学校（通信制の課程） 入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立北 斗高等学校	普 通 科	五〇〇

（注） 通信制の課程は、単位制による課程である。

議案第八号

平成二十三年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学 校 名		学 科		募 集 人 員
青森県立八戸水産高等学校		漁業科	一〇	
	機 関 科	一〇		
	計	二〇		

議案第九号

平成二十三年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名		学 科			募 集 人 員
青森県立盲学校		計	保健理療科	普 通 科	八
青森県立青森豊学校		普 通 科			八
青森県立青森第二養護学校		普 通 科			二二
青森県立青森若葉養護学校		普 通 科			八
青森県立青森第一高等養護学校		普 通 科			二五
青森県立青森第二高等養護学校		産 業 科			三二
青森県立浪岡養護学校		普 通 科			一七
青森県立弘前第一養護学校		普 通 科			一九

合 計	青森県立むつ養護学校	青森県立七戸養護学校	青森県立黒石養護学校	青森県立森田養護学校	青森県立八戸第二養護学校	青森県立八戸第一養護学校	青森県立弘前第二養護学校	学 校 名
	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	普 通 科	学 科
	一四	二七	一一	二二	四六	一七	六	募 集 人 員
	二九〇人							

議案第十号

平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

青森県立盲学校	学 校 名	
理療科	学 科	
八	募 集 人 員	

議案第十一号

平成二十三年度青森県立中学校入学者募集人員について

平成二十三年度青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成二十三年度青森県立中学校入学者募集人員

学 校 名	募 集 人 員
青森県立三本木高等学校附属中学校	八〇